

2024年度
亀田医療大学大学院
学生募集要項
看護学研究科
看護学専攻（修士課程）

目次

1:領域について	P1
2:入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)	P1
3:募集人員	P1
4:出願資格	P2
5:出願から合格までの流れ	P2
6:入学試験日程	P3
7:受験に関する事前相談について	P3
8:研究指導担当教員と研究内容について	
1.看護管理学領域	P4
2.実践看護学領域	
1)実践研究コース	P4
2)高度実践看護師コース	P5
3.ウイメンズヘルス・助産学領域	P6
9:出願資格審査について	P6
10:出願手続	P7・P8
11:入学者選抜方法	P8
12:試験当日の注意事項	P9
13:試験会場	P9
14:合格発表	P9
15:学納金等について	P9
16:長期履修制度について	P10
17:昼夜開講制について	P10
18:教育訓練給付制度について	P10
19:利用可能な奨学金制度について	P11
20:学納金等の返還について	P11
21:個人情報について	P11

学長メッセージ



学長 橋本 裕二

2019年4月に開設された本学修士課程大学院では、今年の3月にはコロナ禍の中にも関わらず研究論文を完成させた3期生8名に修士号を授与いたしました。そして今年度は5期生として定員を上回る14名の院生が入学しました。教育理念は下記の“HEART”に基づくものであり、本学大学院は看護管理学、実践看護学、ウィメンズヘルス・助産学の3領域から構成されています。また実践看護学領域における高度実践看護師養成課程では、今年度から従来のがん看護、精神看護における専門看護師（CNS）養成にクリティカル看護が追加され、さらにエンドオブライフケア学としてナースプラクティショナー（NP）養成課程も始まりました。NP養成施設は全国的にまだ少なくこれから大いに期待されます。本学大学院は社会人にも広く門戸を開いており、長期履修制度を採用し、仕事や育児・介護などとの両立を図っております。また講義も夜間や土曜日にも配置し、仕事を続けながら勉学しやすいように便宜を図っております。実際、本学の大学院生にはすでに職場でのリーダーとして活躍されている方や、教員の方も多く含まれております。高齢化社会を迎えた21世紀の医療では、看護の世界はますます専門化、高度化、多様化していくことが予測され、これからはしっかりと科学的根拠と技術を身につけた優れた実践力のある看護師が求められます。ぜひ向学心、向上心ある方々の応募を待ち望んでおります。

研究科長メッセージ



研究科長 田中美恵子

本学大学院は、2019年4月に県南唯一の看護学研究科修士課程として開設されました。これまでに13名の方が修了され、実践・教育の場でリーダーシップを発揮し活躍されています。看護学研究科は、看護管理学、実践看護学、ウィメンズヘルス・助産学の3領域からなり、実践看護学領域には実践研究コースと高度実践看護師コースがあります。2021年度には高度実践看護師コースの中に「がん看護学」と「精神看護学」が開設され、多くの方が専門看護師資格の取得をめざして学んでいます。本年4月には、「クリティカルケア看護学」と、「エンドオブライフケア学」を開設し、看護の高度化・専門化をさらに推進するとともに、地域と医療を切れ目なくつなぎ、人々の健康や安寧、生活の質の向上に寄与する自律的な専門職者の育成を目指します。

教育理念



Humanity: 人間への愛と尊厳

Empowerment : 動機付け、個人に内在する力の向上

Autonomy : 自律性と専門性

Reason : 理性

Team : チーム医療

【1:領域について】

本学研究科修士課程は、3領域(看護管理学、実践看護学、ウイメンズヘルス・助産学)で構成する。実践看護学領域は、実践研究コース、高度実践看護師コースをもつ。各領域では、看護学の発展と看護・医療の質向上をめざし、教育・研究を推進できる能力を基盤に、実践者として推進できる人材育成をめざす。

領域	概要
看護管理学	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い看護サービスを提供していくために、リーダーシップを発揮し、看護管理の実践を教育・研究を基に探求していくことを目指す。
実践看護学	実践研究コース 成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護において、高い倫理観による実践と問題への科学的根拠に基づいた対応をするために、リーダーシップを発揮し、自律性と多職種との連携をもって、看護の質向上とケア提供システムの改革を目指す。
	高度実践看護師コース 専門的で高度な看護実践能力とリーダーシップ力をもって、科学的根拠に基づき各専門分野(がん看護学・精神看護学・クリティカルケア看護学・エンドオブライフケア学)における実践の質向上と改革を目指す。
ウイメンズヘルス・助産学	医療機関におけるハイリスク周産期ケア及び、地域における子育て支援を推進するとともに、ケア提供システムの改善と変革を図ることができる人材の育成を目指す。また、助産資格取得志望者には、2年間のフルタイムコースとして設定している。

【2:入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)】

本大学院におけるアドミッションポリシーを以下のような4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1)高い倫理観のもとに、施設内及び地域における高度の看護実践を志す者

本学のHumanityの理念を理解し、対象者の生命と人権を尊重した看護実践者及び教育・研究者として、専攻領域のリーダーやモデルとなることに強い意志を持っている者を選抜する。

2)科学的な根拠に基づいた看護実践のリーダーとなれる者

高度の看護実践は、本学の理念であるReasonを行動で実現することである。根拠に基づいた最良のケアを提供ができ、意欲と関心を行動で示すことができる者を選抜する。

3)看護学の学術的発展への意欲を持ち、教育・研究者を志す者

看護学の発展にむけた教育と研究への強い意欲を示す者を選抜する。

4)生涯において、自らの専門性を高めることに意欲を持つ者

社会の変化や医学の進歩など、対象を取り巻く環境の変化に応じて、看護ケアへのニーズは変化する。このような変化に対応し、人々の健康に貢献するためには、絶えざる仕事への情熱と誠実な勉学の姿勢が求められる。このような資質を身につけることに関心を示す者を選抜する。

【3:募集人員】

10名(うち助産師資格取得志望者2名を含む)

【4:出願資格】

次の1項各号のいずれかに該当し、かつ、2項の要件に該当する者。

- (1)学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2)学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者
- (3)外国において学校教育における16年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者
- (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- (5)我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
- (7)文部科学大臣の指定した者
- (8)学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9)本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注(9)により出願を希望する者は出願前に、事前相談の上、出願資格審査を受けること。

2. 領域毎の要件

○看護管理学領域

- (1)看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

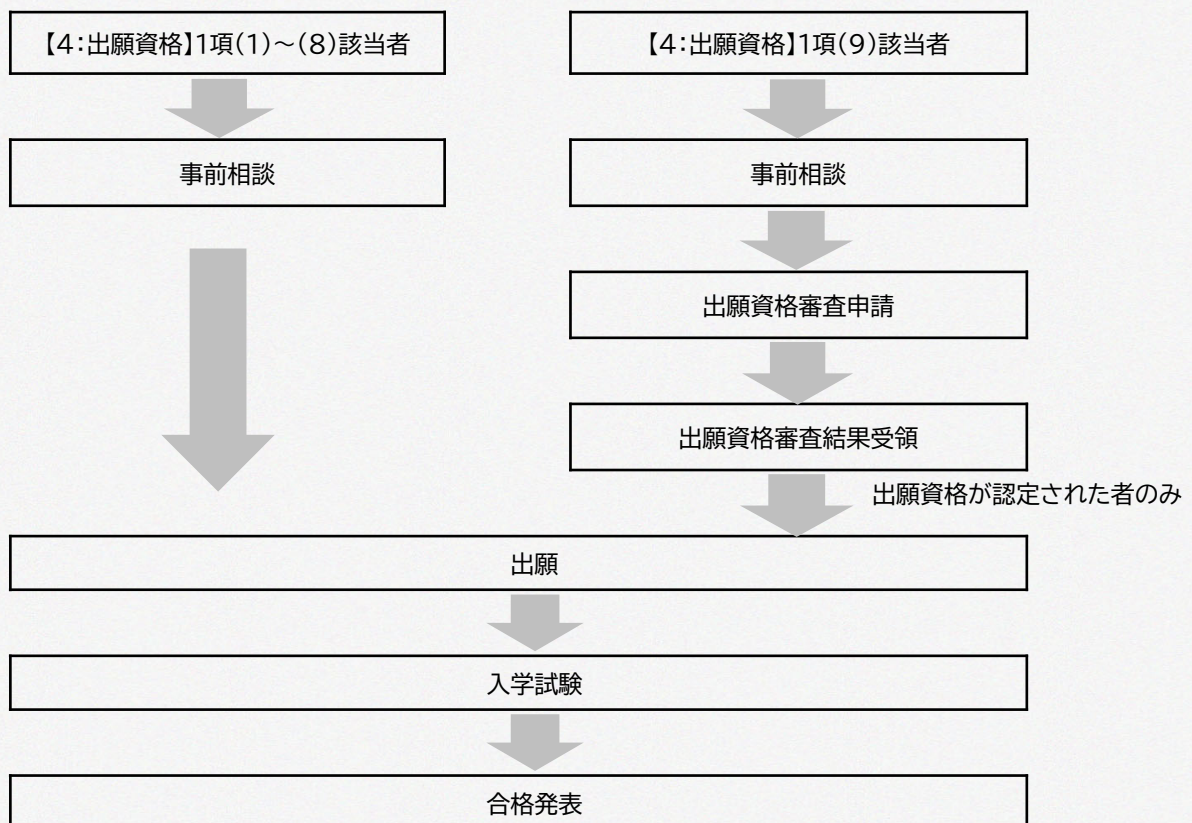
○実践看護学

- (1)看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

○ウィメンズヘルス・助産学領域

- (1)助産師資格を有する者及び助産師資格取得見込の者
- (2)助産師無資格者は看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

【5:出願から合格までの流れ】



【6:入学試験日程】

試験区分		一般入試 一次募集	一般入試 二次募集
事前相談期間		2023年7月24日(月)~9月11日(月)	2023年10月2日(月)~11月13日(月)
出願資格審査申請期間※		2023年8月21日(月)~9月11日(月)必着	2023年10月30日(月)~11月13日(月)必着
出願期間		2023年9月11日(月)~10月3日(火)必着	2023年11月20日(月)~12月4日(月)必着
試験日		2023年10月7日(土)	2023年12月9日(土)
試験会場		本学	本学
合格発表		2023年10月13日(金)正午	2023年12月15日(金)正午
入学金等 納入期間	入学金	2023年10月13日(金)~10月19日(木)	2023年12月15日(金)~2023年12月21日(木)
	授業料等	2024年3月1日(金)~3月11日(月)	2024年3月1日(金)~3月11日(月)

※出願資格審査申請は、該当者のみP6参照

※一般入試二次募集は、一次募集で入学定員に達した場合は実施しない。実施しない場合は、10月中旬頃に詳細をHPにて公開する。

【7:受験に関する事前相談について】

出願予定者は、必ず出願前に専攻志望領域の教員の面談を受けること。

(1)目的

事前相談は、応募者が希望指導教員を選定し、入学後の研究内容について事前に指導・助言を得られるようにすることを目的としている。希望指導教員から指導を受けられるかどうか、希望する研究内容が妥当かどうか、どのように研究計画を立てれば良いか、入試や入学までにどのような準備をすれば良いか、などの情報を得る機会となる。希望する研究内容についてより適切な指導教員がいる場合は、紹介してもらうこともできる。

(2)実施の流れ

- ①希望指導教員に電話またはEメール(P4参照)で連絡を取り、事前相談の予約を取ること。
- ②面接による事前相談を実施する。
- ③入学願書に希望指導教員の署名・捺印をもらう。
 ※複数の教員に事前相談をしても構わないが、その場合はその旨を各教員に知らせること。
 ※長期履修を希望する場合は、事前相談時に、長期履修の申請理由、履修計画等について必ず相談の上、長期履修申請書に希望指導教員の署名・捺印をもらうこと。

(3)実施期間

一次募集:2023年7月24日(月)~9月11日(月)
 二次募集:2023年10月2日(月)~11月13日(月)

(4)持参するもの

- ・入学願書
- ・研究計画書
- ・長期履修申請書(長期履修希望者のみ)
- ・出願資格審査申請書(該当者のみ)

(5)その他(注意事項)

- ・事前相談時に、希望指導教員へ入学願書と長期履修申請書(長期履修希望者のみ)を提出し、必ず署名・捺印をもらうこと。署名・捺印のない書類は、受付をしない。

【8:研究指導担当教員と研究内容について】

1. 看護管理学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	休波 茂子	看護管理と安全管理に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5646 E-mail: yasunami.shigeko@kameda.ac.jp
教授	足立 智孝	看護組織および看護実践に係る倫理に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5643 E-mail: adachi.toshitaka@kameda.ac.jp

※上記の指導教員は、人事異動に伴い、変更の可能性がありますので、最新の情報はHPにご確認ください。

取得可能な資格一覧

領域名	資格
看護管理学	日本看護協会 認定看護管理者 (CNA: Certified Nurse Administrator) 認定試験受験資格取得可能

*詳しくは認定協会ホームページを参照

2. 実践看護学領域

1) 実践研究コース

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	橋本 裕二	慢性心血管疾患をもつ人や高齢者とその家族の健康促進に向けた長期的な療養・生活支援に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5601 E-mail: hashimoto.yuji@kameda.ac.jp
教授	田中 美恵子	精神的な健康に関連した問題を抱え、医療・福祉機関において保健医療福祉的なサービスを受けている人、または精神的な問題を抱えながら適切な支援・サービスを受けていない人への看護的援助に関する研究への取り組みについて指導を行う。	TEL:04-7094-5660 E-mail: tanaka.mieko@kameda.ac.jp
教授	岡本 明美	がん患者とその家族への援助、がん看護に関わる看護師の実践能力の向上など、がん看護領域における看護の質向上に寄与する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5630 E-mail: okamoto.akemi@kameda.ac.jp
教授	栗栖 千幸	看護サービス実践が地域で医療提供をしている施設(病院、施設、訪問看護ステーション等)の経営に与える影響に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5642 E-mail: kurisu.chiyuki@kameda.ac.jp
教授	大野 知代	子どものライフスタイルや健康を取り巻く環境(家庭、地域、学校等)の特性および実態に基づき、子どもの生涯を通じてのよりきめ細やかな健康課題と健康教育の看護的支援に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5662 E-mail: ono.tomoyo@kameda.ac.jp
教授	鶴岡 章子	在宅療養者とその家族のQOL維持・向上を旨とする看護援助に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5628 E-mail: tsuruoka.shoko@kameda.ac.jp

※上記の指導教員は、人事異動に伴い、変更の可能性がありますので、最新の情報はHPにご確認ください。

2)高度実践看護師コース

① がん看護学

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	岡本 明美	学生の実践領域におけるがん患者とその家族の抱えている問題解決に向けた文献研究指導を行う。	TEL:04-7094-5630 E-mail:okamoto.akemi@kameda.ac.jp

② 精神看護学

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	田中 美恵子	実践研究コースに準じたテーマ、ならびに精神看護高度実践看護師の実践に関する研究などを取り扱う。	TEL:04-7094-5660 E-mail:tanaka.mieko@kameda.ac.jp

③ クリティカルケア看護学

研究指導教員		研究内容	連絡先
准教授	松本 幸枝	クリティカルケア領域で各自が関心を有するテーマを定め、高度実践看護師の実践に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5627 E-mail:matsumoto.yukie@kameda.ac.jp

④ エンドオブライフケア学

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	長江 弘子	NPの実践研究コースに準じたテーマ、ならびにエンドオブライフケアの概念を基盤とした高度実践看護師の実践に関する研究指導を行う。	TEL:04-7094-5626 E-mail:nagae.hiroko@kameda.ac.jp

※上記の指導教員は、人事異動に伴い、変更の可能性がありますので、最新の情報はHPにご確認ください。

取得可能な資格一覧

コース名	資格
高度実践看護師コース (がん看護学)	日本看護協会 がん看護専門看護師 (CNS:Certified Nurse Specialist) 認定試験受験資格取得可能
高度実践看護師コース (精神看護学)	日本看護協会 精神看護専門看護師 (CNS:Certified Nurse Specialist) 認定試験受験資格取得可能
高度実践看護師コース (クリティカルケア看護学)	日本看護協会 急性・重症患者看護専門看護師 (CNS:Certified Nurse Specialist) 認定試験受験資格取得可能

コース名	資格
高度実践看護師コース (エンドオブライフケア学)	日本看護系大学協議会 ナースプラクティショナー (NP:Nurse Practitioner) プライマリケア看護 認定試験受験資格取得可能

*詳しくは認定協会ホームページを参照

3. ウィメンズヘルス・助産学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	志村 千鶴子	ウィメンズヘルス及び、妊産婦ケアに関する研究、熟練助産師や助産学実習に関する研究等について指導を担当する。	TEL:04-7094-5666 E-mail:shimura.chizuko@kameda.ac.jp
教授	久保 幸代	ウィメンズヘルス及び、妊産婦ケアに関する研究、熟練助産師や助産学実習に関する研究等について指導を担当する。	TEL:04-7094-5665 E-mail:kubo.sachiyo@kameda.ac.jp

※上記の指導教員は、人事異動に伴い、変更の可能性がありますので、最新の情報はHPにご確認ください。

取得可能な資格一覧

領域名	資格
ウィメンズヘルス・助産学	助産師国家試験受験資格

【9:出願資格審査について】(該当者のみ)

①出願資格の1項(9)について該当する者は、下記の書類を郵送し、出願前に出願資格審査を受け、出願資格認定を受けること。

提出期間:一次募集2023年8月21日(月)～9月11日(月)※必着
二次募集2023年10月30日(月)～11月13日(月)※必着

②本学大学院での審査後、結果通知を送付
発送日:一次募集2023年9月15日(金)
二次募集2023年11月17日(金)

必要書類	摘要
出願資格審査申請書	本学大学院所定の様式(ホームページからダウンロードできる)
看護師・助産師免許証の写し	看護師または助産師の免許を取得している者は、A4サイズに縮小し提出のこと(取得見込者を除く)
結果通知用封筒	返信用封筒(長3号23.5cm×12cm)に送付先を記入し、404円分の切手(簡易書留郵便料金)を貼付する。

【10:出願手続】

(1)出願提出書類

必要書類	摘要	ホームページからダウンロード	出願資格審査が不要な人	出願資格審査が必要な人
入学願書	・写真貼付のこと(コピー不可)	○	○	○
研究計画書		○	○	○
履歴書		○	○	○
出願許可書	・出願資格審査後に、本学大学院より郵送されたもの	—	—	○
卒業(見込)証明書 注 ¹⁾	・出身学校所定の様式によるもので、出願前3か月以内に発行し厳封されたもの	—	○	○
長期履修申請書	・職業を有していることを長期履修の申請理由としている者は、在職証明書(本学所定)を添付すること ・P10【長期履修制度】参照	○	▲ 注 ²⁾	▲注 ²⁾
成績証明書	・出身大学等の長が作成し厳封されたもの	—	○	○
看護師・助産師免許証の写し	・A4サイズに縮小コピーすること(取得見込者を除く)	—	○	○
切手	63円切手と260円切手を同封すること	—	○	○
入学検定料の明細	・検定料30,000円を払込み、明細票のコピーを同封すること	—	○	○
写真 2枚	・3か月以内に撮影した写真で、正面、上半身、無帽、無背景、縦4cm×横3cmのもの ・裏面に氏名を記入し、入学願書に貼付、もう1枚は同封すること	—	○	○

注¹⁾ 証明書等が現在の姓名と異なる場合には、そのことが確認できる戸籍抄本などを提出すること。

注²⁾ 長期履修希望者は提出すること。

(2)注意事項

- ・出願書類の送付用封筒は、角2封筒を各自で用意し、「大学院受験書類在中」と明記の上、出願期間内に簡易書留速達で郵送(締切日必着)すること。
- ・出願書類に不備があるものは受付できないので、提出前に確認すること。
- ・受理した提出書類、納入した入学検定料は返還しない。
- ・受験票は、入学願書の現住所宛に速達郵便で送付するので、記載事項に誤りがないか必ず確認すること。願書提出後、一週間を過ぎても届かない場合は、学務課まで連絡すること。

(3)入学検定料
30,000円

- ・明細票のコピーを出願書類に同封すること。
- ・払込依頼人名は、志願者本人の氏名を記入のこと。
- ・入学検定料の払込みは、出願期間内に行うこと。

(4)入学検定料振込先

払込先	
ギンコウ ゆうちょ銀行	
口座記号番号	00160-2-322708
加入者名	カメダイリョウダイガク 亀田医療大学

(5)書類送付先
〒296-0001 千葉県鴨川市横渚462
亀田医療大学 学務課

【11:入学者選抜方法】

入学者の選抜は、学力試験、面接試験及び提出書類などにより、総合的に判定する。

(1)学力試験

- ①英語:読解力を問う問題に解答する筆記試験(60分)、辞書持込み可、ただし電子辞書は不可
- ②専門科目:以下の専攻領域の出題分野の基礎的知識に関する問題に解答する筆記試験(60分)

領域	出題分野	備考
看護管理学	基礎看護学・看護管理学・看護倫理	
実践看護学	実践研究コース 成人看護学、精神看護学、小児看護学、在宅看護学	いずれかひとつの科目を選択※ ¹
	高度実践看護師コース がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、 エンドオブライフケア学	
ウィメンズヘルス・助産学	ウィメンズヘルス看護学・母性看護学	

※試験は知識・判断力・思考能力を問う試験問題とする

※¹出願領域の教員と事前相談した上で受験科目を選択する

(2)面接試験:志望理由及び、実践・教育・領域に関する内容について、個別面接(20分程度)

(3)試験時間

受付	8:30 ~ 8:50
受験上の注意	8:50 ~ 9:00
英語	9:00 ~ 10:00
専門科目	10:15 ~ 11:15
面接	11:40 ~

【12:試験当日の注意事項】

- ・受験者は、時間に十分余裕をもって入室し、着席すること。
- ・受験票は常に所持し、試験中は机の上に置くこと。
- ・試験当日に受験票を忘れた場合には、受付に申し出ること。
- ・試験会場内では試験監督者の指示に従うこと。
- ・試験開始後20分以降の入室は認めない。
- ・試験時間が終了するまでは、試験会場から出ることはできない。

【13:試験会場】

■交通

◎JR外房線「安房鴨川駅」下車
徒歩7分

◎高速バス
アクシー号(東京～安房鴨川線)
カピーナ号(千葉～安房鴨川線)

「安房鴨川駅」下車 徒歩7分



【14:合格発表】

合否通知書は合格発表日に受験者へ速達で郵送するとともに、本学ホームページ上での発表も行う。

【15:学納金等について】

区分	1年目		2年目	
	入学時	後期	前期	後期
入学金	300,000円	—	—	—
授業料	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円
施設設備費	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
合計	900,000円	600,000円	600,000円	600,000円

※助産師無資格者は、実習費(200,000円/年)が別途必要。
 ※高度実践看護師コースは、実習費(100,000円/年)が別途必要。
 ※卒業年後期に、同窓会費(終身会費)5,000円を代理徴収する。

【16:長期履修制度について】

入学時に育児や家族の介護、もしくは働きながら学ぶ長期履修制度を利用する学生は、修業年限を3年あるいは4年とすることができる。長期履修制度を活用した学生の授業料等の金額は、3年間又は4年間で納入することとする。

・長期履修制度を申請することができる者

1. 職業を有している者
2. 介護・育児等に従事している者
3. その他やむを得ない事情のある者

※申請理由が確認できる書面を添付すること。(在職証明書の書式は、本学のHPよりダウンロードすること)

添付する書面が不明な場合は、学務課に問い合わせること。

※長期履修制度を利用した場合、教育訓練給付制度の申請はできません。

【17:昼夜開講制について】

昼間の開講に加えて、夜間(18:10~21:20)と土曜日に開講。

【18:教育訓練給付制度について】

当研究科看護学専攻(修士課程)は、厚生労働大臣より教育訓練講座制度(一般教育訓練)の対象講座に指定。

※実践看護学(高度実践看護師コース以外)が対象指定講座

※長期履修制度を利用した学生は、教育訓練給付制度の対象外となる。

(1)一般教育訓練給付金とは

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった者(離職者)が、厚生労働大臣の指定する一般教育訓練を受講し、修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限あり)をハローワーク(公共職業安定所)より支給される給付金をいう。

(2)支給対象者の条件

支給対象者は、次の①または②のいずれかに該当する者

① 雇用保険の一般被保険者

一般教育訓練を受講を開始した日(以下「受講開始日」という)において雇用保険の一般被保険者である者のうち、支給要件期間が3年以上ある者。

② 雇用保険の一般被保険者であった者

受講開始日において一般被保険者でない者のうち、一般被保険者資格を喪失した日(離職日の翌日)以降、受講開始日までが1年以内(適用対象期間の延長が行われた場合には最大4年以内)であり、かつ支給要件期間が3年以上ある者。

※上記①、②とも、初めて教育訓練給付金を受けようとする者については、支給要件期間が1年以上あれば可能。

(3)支給見込み額

受講者が支払った教育訓練費の20%に相当する額を限度に支給される(ただし、その20%に相当する額が10万円を超える場合の支給額は10万円)。

(4)申請方法・問い合わせ

支給対象の要件、申請方法等については、住居所を管轄するハローワークに問い合わせること。

【19:利用可能な奨学金制度について】

当研究科では、下記奨学金が申請可能です。申請を希望する方は入学後に事務室まで申し出てください。

種 類	金額(月額)	備 考
日本学生支援機構 (第一種奨学金)	無利子 月額 50,000円 88,000円	大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。 大学等・大学院における成績が優れ、将来研究能力又は高度の能力を備えて活動ができると認められること。 ※どちらの奨学金も返済の義務が生じる。 ※第一種奨学金の貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合、その奨学金の全額または半額を返還免除する制度の申請が可能です。
日本学生支援機構 (第二種奨学金)	有利子 月額 50,000円 から150,000円	
千葉県保健師等 修学資金貸付制度 (助産師資格取得希 望者のみ対象)	月額18,000円	免許取得後、県内で5年間働いた場合は全額免除、未满是条件により一部免除。 ※予算枠内での対応の為制限あり

【20:学納金等の返還について】

学納金等納付後に入学を辞退する場合は、2024年3月30日(土)までに本学所定の「入学辞退届」を下記宛てに提出すること(郵送の場合締切日必着)。その場合に限り、入学手続き時に納入された学納金等(入学金以外)を返還する。

〈用紙請求先・提出先〉 〒296-0001 千葉県鴨川市横渚462 亀田医療大学 学務課 TEL:04-7099-1211

【21:個人情報の取扱い】

出願書類等に記載された住所・氏名等の個人情報については、入学試験に関する業務にのみ使用し、第三者に提供することはない。

お問い合わせ先

学校法人鉄蕉館

亀田医療大学

〒296-0001 千葉県鴨川市横渚 462

(TEL) 04-7099-1211 (FAX) 04-7099-1327

(URL) <http://www.kameda.ac.jp/>